

【教育委員会改革①】

田沼隆志 衆議院議員に聞く！

戦後から続く教育委員会制度を
今、なぜ廃止するのか？

日本維新の会は六月五日、教育委員会制度を廃止、首長任命制「教育局長」を設置することなどを盛り込んだ法案を衆議院に提出した。戦後、GHQが日本の教育行政に民主主義を取り入れるために導入した長い歴史を持つこの制度を、今なぜ廃止すべきなのか。同法案を主導した日本維新の会の田沼隆志衆議院議員にお話を伺った。

教育委員会制度にはどのような問題があるので
しょうか。

「教育再生実行会議でもいくらか指摘されていますが、根本的な問題は、教育行政の責任が不明確であることです。

現在の教育委員は、首長が任命することとなっていますが、教育に力を入れている首長でない限り、事務局の推薦に基づいて首長が任命されています。実際には、いわゆる枠のようなもの

があり、一人は元・校長、一人は公務員というように決められることが多いのです。結果、教育委員はただの名誉職となり、

教育長が『現場はこうなっているんですよ』と言えば、委員はそのとおりになびいてしまいます。元々レイマンコントロールのために教育委員の方は教育に関して素人なので、教育長の意見に流されてしまいます。中には教育に熱意を持つていらつしやる委員の方もいますが、実際形骸化した委員会の姿を見て辟易してらつしやる姿を私は見て来しました。

したがって、教育行政は実態としては、教育長の独裁となっています。教育委員会は教育長の意見になびき、事務局のトップである教育長の意見が委員会の意見となりやすい。また、現場の学校と事務局の上下関係もはっきりしていて、経験を積んだ校長よりも、事務局の若い係長の意見の方が強くなることもあります。

他方で何か不祥事が起きれば、教育委員長は事務局のいうことを信頼していたと言い、教育長は教育委員会が決めたことだと言って責任

逃れをします。校長が責任を取って辞任することはありませんが、権限もないのに辞めるという意味不明な状況です。」

そうした責任の不明確さを無くすために、教育
委員会を無くし、首長の責任とするのですか。

「そうです。教育委員会をなくし、全責任を首長が負う。その代わり、首長に教育部局の長に対する任命権、指揮監督権を握らせる。首長の部下とすれば、議会のチェックも及びます。他方で校長に権限を委任し、現場の知識を知ることが権限と責任を有するような体制にすることが必要です。教育部局の長と、その部局は、現場をサポートする部署であるべきという考えです。」

大津の中学生自殺事件では、学校の隠蔽体質が
指摘されました。その学校に、権限を移すので
すか。

「大津の中学生自殺事件での学校の隠蔽体質は、責任の所在が曖昧なせいで起きたと考えています。責任が曖昧だと、前例踏襲になってしまいます。今まで通り、前例を踏襲していたのに、『これはおかしいですね』、『じゃあきつとご家庭が特別なんでしょうね』という反論がされてしまいます。結果的に隠蔽となる。」

教育委員会制度を廃止する等のための地方自治法等の一部を改正する法律案（概要）

◇以下の事項を実現するための法改正を行い、地方教育行政における責任体制を確立する。

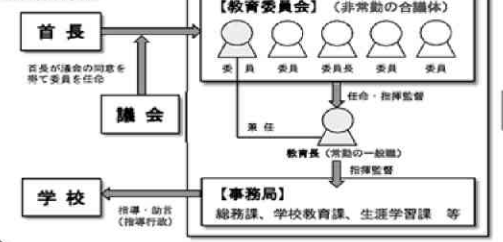
- ① 教育委員会制度は廃止。教育事務は首長が一元的に管理執行。
- ② 首長が任命する「教育部局の長」を特別職に。
- ③ 指導主事は廃止し、これに代わる職は法定しない。
- ④ 学校の日常的な管理運営については校長に事務を委任。
一方、非常事態の際には教育部局の長が直接対処に当たることも可能に。
- ⑤ 首長は、法令遵守や教育振興基本計画の実施を求める場合には職務命令を発出。
- ⑥ 地方公共団体に議会の議決を経て教育振興基本計画を定めることを義務づけ。
首長は、教育振興基本計画の進捗状況について議会に年次報告。

最終責任者の明確化
教育行政に民意を反映
柔軟な人事の実現

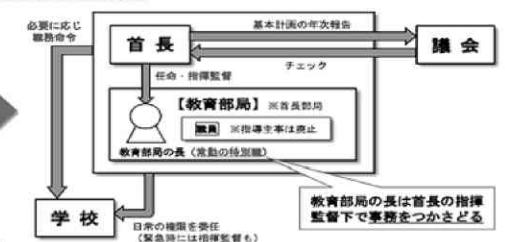
「指導行政」からの脱却に
よる責任の明確化

議会のチェック機能の強化

（現行制度）



（法改正後の制度）



実際に私も千葉市議の時に『ご家庭の問題で
すね』と言われ、泣き寝入りした家庭の話を知
いました。学校の中での隠蔽させないためにも

我々は学校に権限を委ねるべきだと考えます。
今は教育委員会事務局のほうが学校現場よりも
圧倒的に力があります。人事権、予算権、指導
要領のあり方も全部事務局が決めています。学
校現場に対してものすごく事務局が強い。もつ
と学校に権限を委ねるべきです。

ただし、問題が起こった時にそれを解決する
責任を学校に持たせません。例えば、もつと校長
先生が自由にいじめ対策なんかをできるように
権限を付与する。そうすれば言い逃れできない
わけです。それで例えばいじめが起きたら校長
先生の責任とします。」

教育委員会を無くし、首長に権限を移してしま
うと、教育行政の政治的中立性が失われるとい
う批判もあります。

「政治的中立性を過剰に重視すると、今度は教
育に民意を反映することはできなくなります。
確かに、首長が直接の指揮権を握りますが、議
会によるチェックを受けます。議会は民意を反
映した構成になっており、首長も公選されてい
ます。」

また、他の行政委員会は非常に小規模です。
それに対して教育委員会は事務局まで含めると
数千人の大所帯。あまりにアンバランスではな
いでしょうか。」

首長の任期よりも小学生の在籍年数の方が長い
中で、首長ごとに教育方針が替わっては現場が
混乱しませんか。

「いわゆる継続性の議論だと思いますが、現場
に混乱をきたすような偏りのある教育政策は採
用されないと思います。あまりに偏った教育政
策を掲げる党と首長は選挙で選ばれません。そ
の上で議会からもチェックを受けます。」

それでも、首長ごとにある程度教育方針が変
わることは当然あります。しかし私はそれが
民意であれば受け入れるべきだと思っています。
選挙に依って国民の意見を反映するのが現代民
主主義であり、教育行政だけ別ということではあ
りません。」

教育再生実行会議も、教育委員会制度の改革を
提言しています。維新案との違いは何でしょう。

「教育再生実行会議は現場に対するメスは全く
入ってないので、不十分です。今、事務局に力が
あるのは指導行政をしているからです。指導と
いうのはこれがまた曲者です。何をしているか
という、『こうしたらいいですよ』と指導して
いるわけです。特に『指導課』などの実際に
教育内容を扱うところがありますが、その部
署などは、例えて言えば神様のように崇められ
ているわけです。だけでも、神様のように権限



田沼隆志氏。衆議院議員会館にて。

を持つている委員会事務局が、自己の責任のもとに指示をしているのかというと、指示ではなく指導をしていることになっているのです。その結果、学校は仮に反論をしたくても神様には反論できず、しかし責任は自分たちが問われるという、非常に可哀想な構造になっています。これは直さなくてはなりません。我々は学校に責任と権限を移し、事務局からの、責任の曖昧な指導はやめさせるといふふうにしたいのです。」

それにしても、戦後ずっと続いてきた制度を廃止するのは、劇的ですな。

「維新の会は基本的にだいたいみんなそうですが、行政組織論から入ります。問題が発生した時だけ怒っても仕方がないのです。また起こります。その人が特に隠蔽体質の人で、ゆえに隠蔽したのかというところではなくて、氷山の一角です。本質的には、組織の構造からそういう隠蔽が生まれてしまうと考えるべきです。だから組織の構造から直さないとダメなんです。」

〈所感〉

分厚い資料を持ちだして教育委員会制度の構造的問題を滔々と語る議員の情熱的な姿が印象的だった。長い歴史を有する組織を無くす改革を目指せば、その分反発も大きい。

実現の見通しは既存の教育委員会、事務局、自治体、そして何より最も影響を受けるであろう児童とその親の反応次第だ。信念を胸に行動される田沼議員の姿からは、法案の成立を予感させられた。

(文責 茶井祐輝)

¹ レイマンコントロール (Layman control) 「素人管理」と訳される。アメリカで発展した教育行政制度。地域住民の意思を教育政策に反

映させるために、住民より選出された教育行政上の素人で構成される委員会が教育行政を統括する制度。素人管理から生じる障害・欠陥をカバーするために、教育や教育行政の専門家としての教育長が補佐する仕組みになっている。(ブリタニカ国際大百科事典より抜粋)

(編集部注)

【文中図について】

日本維新の会が提出した法案の概要と、現行制度との比較図

日本維新の会ウェブサイトより URL
[https://jishin.jp/legislator/news/2013/07/03/img教育委員会廃止法律案\(概要\).pdf](https://jishin.jp/legislator/news/2013/07/03/img教育委員会廃止法律案(概要).pdf)

田沼隆志 たぬまたかし

日本維新の会所属衆議院議員、衆議院財務金融委員会、拉致対策特別委員会に所属。東大経済学部卒、アクセンチュア株式会社を経て平成21年千葉市議に当選。比例代表南関東ブロックから平成24年衆議院議員に当選(一期目)。「教育委員会制度廃止」などを含む「維新八策」を訴える。